

厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)  
(総合) 分担研究報告書

強度行動障害支援者養成と現場を支えるために必要なことは何か

分担研究者： 井上 雅彦<sup>1)</sup>

1) 鳥取大学

**研究要旨**

本研究の結果を踏まえて、支援者養成と現場を支えるために必要なことは何かについて今後の課題を述べる。ICF（国際生活機能分類）については、導入に対して肯定的な評価が得られた反面、膨大な ICF の評価項目の中で、どの項目に注目して支援に活かすかという知見が得られると実用性の向上につながると考える。行動関連アプリについては、現場での ICT の活用はある程度なされたが、デバイス機器の活用や管理などのルール整備に課題を持つ事業所もあり、事業所全体での研修や導入が必要であると考えられた。パッケージ全体の有効性についてはおおむね肯定的な結果が得られたが、利用者の行動改善への効果、職員の支援技術の向上やメンタルヘルスの改善にどれだけ寄与するかは今後の課題となる。

**A. はじめに**

自閉スペクトラム症(以下 ASD)をはじめ知的障害のある人における行動上の問題は、社会適応に大きな障壁をもたらす。Matson ら (2011) は、ASD 児のレビュー研究から 13~30%がなんらかの問題行動を示し、知的障害および ASD を合併する成人では、87.9%がなんらかの問題行動に関与することが指摘している。ASD や知的障害のある人の問題行動の治療のため、現在に至るまで多くの研究が行われてきた。

研究として示されたエビデンスに基づく介入が実際の地域の事業所によって実装され、効果を生むためには、実施しやすいアセスメントとそれに基づくプログラムやツールが提供される必要があり、かつプログラム自体のフィディリティ（介入の厳密性）を高めるための研修が必要となる。

今回の研究は、評価システムの一つとして ICF による障害の考え方をベースとした評価と ICT の活用として Observations などの行動記録のためのアプリケーションを取り入れた。また支援会議と氷山モデルシートを活用して、現場での実践をサポートすることを目指したものである。本報告では本研究の結果を踏まえて、支援者養成と現場を支えるために必要なことは何かについて今後の課題を述べる。

**B. ICF 評価について**

ICF の評価が導入されることは、強度行動障害に限らず、生活の質の改善を目指すあらゆる支援の視点として重要なことである。導入に対して一般的に肯定的な評価が得られた反面、いくつかの課題も散見された。今回は強度行動障害という緊急性の差し迫った状態像が生じた対象者を評価するものであり、このことが項目の多さや入所施設という限定された環境における活用などの評価につながったのではないかと考えられる。幼児期、もしくは最初の福祉利用時からこのような ICF 評価がなされていれば、強度行動障害という状態での支援計画の策定という「活用」に焦点化した分析が可能であったのではないかと考える。例えば強度行動障害の場合、てんかんに対する医療的対応について取り上げ、支援者間で共有し、指導計画立案に際しては「強み」の部分に着目して代替行動を設定するなど、膨大な ICF の評価項目の中で、どの項目に注目して支援に活かすかという知見が得られると実用性の向上につながると考える。

**C. 行動関連アプリについて**

地域での実践において、日常場面における正確で客観的な行動記録は、その実践の有効性を測るとともに、修正・調整していく際の重要な手がか

りとなる。しかしながら現場スタッフが対象となる行動を日々正確に記録することは必ずしも容易ではない。Mozingo, et al. (2006)は、入所施設におけるスタッフの問題行動の記録頻度の精度を高めるためのスタッフトレーニングと管理パッケージを実施し、その有効性を示している。今回はこの研究と同様、アプリというツールを用い、かつその操作方法について動画や講義を活用しての研修の機会を設けた。これにより、ある程度現場での ICT の活用はなされたと考えられるが、支援計画の修正や改善にどのように寄与したかに関しては未知数であり課題を残した。

クラウド上での情報共有などアプリ自体の機能面の課題もあるが、デバイス機器の活用や管理などのルール整備に課題を持つ事業所もあり、事業所全体での研修や導入が必要であると考えられた。

#### D. パッケージの有効性について

パッケージ全体の有効性については、短期間で少ない回数の実施ではあったが、参加者のアンケート調査においてはおおむね肯定的な結果が得られた。しかしながら本パッケージの有効性として、利用者の行動改善への効果、職員の支援技術の向上やメンタルヘルスの改善にどれだけ寄与するかは今後の課題となる。

例えば、参加者の事業所が担当している利用者の行動障害の状態像に関する ABC-J や BPI-S などの評価、参加者の精神健康度などの心理面・知識面の評価などが事前事後でどのように変化するかを評価していくとよい。また、アプリによる行動の生起頻度を測定した場合のターゲット行動の変化、支援会議の中での発言や内容の変化、時間の短縮などを効果指標として再度検討していく必要がある。

#### E. 行動コンサルテーション

行動コンサルテーションとは、応用行動分析や認知・行動療法の考え方に基づく間接援助モデルであり、多くのエビデンスが示されている。本研究のような各事業所の代表が参加する研修プロ

ラムにおいて課題となるのが、受講者が研修の内容を現場でいかに実行できるかという点である (Inoue, et al. 2021)。このような組織環境自体のアセスメントや体系的な介入としての行動コンサルテーションの技法を取り入れていくことでの効果についても今後の検討課題となる。

#### F. 機能的アセスメントへの展開

海外で行動障害に対して最も高いエビデンスを示す「機能的アセスメント」は、医療、心理、福祉、教育などに幅広く取り入れられており、米国では IDEA (Individuals with Disabilities Education Act) 「障害のある個人教育法」の中に行動介入計画とともに義務付けられ、英国では NICE (National Institute for Health and Care Excellence) の 2015 年のガイドラインである Challenging behaviour and learning disabilities: prevention and interventions for people with learning disabilities whose behaviour challenges 「行動問題と知的障害: 知的障害のある人の行動問題における予防と介入」などによって制度的にも広く公表されてきている。

冰山モデルシートを使用した実践のエビデンスも今後の課題であるが、国際的に標準となっている機能的アセスメントをベースとしたアプローチにどのように発展させていくのかを示していくことも必要であろう。

#### 【文献】

- 1) Johnny L Matson 1, Megan Sipes, Jill C Fodstad, Mary E Fitzgerald. (2011) . Issues in the management of challenging behaviours of adults with autism spectrum disorder. *CNS Drugs*, 25(7):597-606.
- 2) Mozingo, D. B., Smith, T., Riordan, M. R., Reiss, M. L., & Bailey, J. S. (2006) . Enhancing frequency recording by developmental disabilities treatment staff.

Journal of Applied Behavior Analysis, 39,  
253-256.

- 3) Challenging behaviour and learning disabilities: prevention and interventions for people with learning disabilities whose behaviour challenges, NICE Guidance. (2015) .